

パブリックコメント実施結果報告書

平成26年3月3日

担当課	教育総務課
担当者	木本
連絡先	0857-26-7914

意見公募のテーマ：鳥取県教育振興基本計画（案）について

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、 3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
3（2）	25（4）	31（7）	（ ）	40（21）	99（34）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部のみ反映したものを含む）	35	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念から力までに、「共生の」という言葉がほしい。「学ぶ意欲を高める学校教育」の中の特別支援教育は付け足しのような印象を受ける。 ・中高生の読書時間が短くなっていることについて、家庭の協力はもちろん大切だが、中高生に対する読書指導の在り方を学校がさらに工夫していくことがまず必要ではないか。 ・いじめを子どもの中で解決していくことを入れてほしい。 ・スポーツの指標について、国体しかないが、生涯に亘ると言うのだから、「マスターズ」とか「運動習慣の状況」なども入っているべき。
既に盛り込み済み	15	<ul style="list-style-type: none"> ・TVゲームやインターネットの影響について、社会全体で煽っているような現状で、子どもたちだけでなく、子どものまわりにいる大人の意識を変えていかなくては、改善は望めない。 ・特別支援教育やインクルーシブ教育については、学校現場だけではなく、もっと社会へ向けて啓発をおこない、理解を得る必要がある。学校だけが手厚く対応しても、子どもが学校を終えて社会に出たときに、そのギャップの大きさに苦慮することになる。
今後の検討課題	17	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館と学校の連携ということは、ずっと以前から言われているが、実際にどの程度博物館や美術館に足を運んでいるか。考え方としてはあっても、実際には、実現していないのではないか。 ・「教員の資質向上や指導力、授業力の向上」が目標として掲げられており、賛成。そのための環境整備も不可欠。指導力及び授業力の向上のための時間的・精神的ゆとりを担保するマネジメントが不可欠である。
対応困難	19	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念が長い。短くしないと憶えられない。 ・基本理念の内容が抽象的であり、どのような教育を行うべきかという理念としては、不十分である。児童の権利に関する条約に照らして、具体的な指針としてふさわしい基本理念を作成すべき。 ・育てるべき力、姿勢が不足している。「子どもの意志表明権」「平和を愛する」「自発的な遊びを楽しむ」「全ての国人々への理解、寛容」「両性の共同によって社会や文化を育む」「正義と法遵守の精神」など
その他 （例：施策の体系外の意見等）	13	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育振興に向けての計画（案）なので、将来的なプランということは理解しているが、精神論的表現を具現化することが重要。それぞれの立場で、このプランの意義をしっかりと把握し、実行、成果へと繋がるのが大切である。
計	99	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット （実施担当課）	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○			

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>